

平成25年度 第2回

西宮市子ども・子育て会議

会 議 録

日 時：平成25年10月11日(金)

場 所：西宮市民会館中会議室401

〔午前 9 時58分 開会〕

事務局 皆さん、おはようございます。

会議は10時からとなっていますが、委員の皆さん全員おそろいになっていますので、2分ほど早いのですが、ただいまから平成25年度第2回西宮市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日は、ご多忙中にもかかわらずご参集いただき、ありがとうございます。

進行を会長にお渡しする前に、資料の確認をさせていただきます。

まず、次第等をホッチキスでとめています。次に、資料集として、資料1、資料2-1、2-2、資料3-1、3-2、資料5が一冊になったものです。資料3-3、3-4は、ニーズ調査票の今回ご提示する案です。資料3-5は、一枚物の「本アンケートの趣旨」で、ニーズ調査の前文にあたるものです。資料4-1、4-2は、西宮市次世代育成支援行動計画（後期計画）の「進捗状況報告書」と「関連対比表」です。そして、「平成25年度第2回西宮市子ども・子育て会議参考資料集」、一枚物の委員から提出された「西宮市の子ども像」です。

以上の資料を事前にお送りしています。

それでは、会長、会議の進行をよろしくお願いします。

会長 皆様、おはようございます。

季節外れで暑い日々が続いていますが、体調はいかがでしょう。いろいろとお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから第2回西宮市子ども・子育て会議を開会します。

議事に入る前に、本日も傍聴を希望されている方がいらっしゃいますので、許可してよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

会長 また、この後にいらっしゃる方についても、随時入室いただくことにしてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

会長 では、入室いただきますので、しばらくお待ちください。

それでは、本日の議事に入ります。

まず、本日の資料集の1ページをご覧ください。

前回の資料でも示されていましたが子ども・子育て会議の審議のロードマップが記載されています。今回は、網かけしている「第2回」の部分で、ニーズ調査票を確定することが大きな議事となっています。

また、めくっていただきまして、2ページにはイメージ図、3ページには前回のまとめをつけています。そして、4ページには今回審議するポイントが示されています。これを次第とあわせてご覧いただければと思います。

では、次第に戻りまして、本日の1つの目の議事は、「子ども・子育て支援事業計画の基本理念について」です。

前回の会議において、ニーズ調査の議事の際に、「理念的なことについて押さえてお

くべきだ」というご意見をいただきました。その場では調査票の前文に落とし込むという話をしていましたが、今回の議事として「子ども・子育て支援事業計画の基本理念について」を挙げていますので、少し時間をかけて議論していきたいと思います。

この件については、事務局からも説明がありますが、資料2-1の5ページにもありますように、国が「基本理念」を事業計画の任意記載事項として取り上げていることありまして、今回少し時間をかけさせていただくことになりました。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料集5ページをご覧ください。

まず、「1 子ども・子育て支援事業計画への記載」です。

これからこの会議でご意見をお聞きしながら市が策定します子ども・子育て支援事業計画では、国の基本指針において、任意事項ではありますが、計画の理念について記載することになっています。

次に、「2 基本理念の整理」です。

市が計画の理念を整理するにあたっては、現在計画期間中である「西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画)」をベースに整理していくことになると思います。また、子ども・子育て支援法や国から示されている基本指針、この会議の前に設置されていた「西宮市幼児期の教育・保育審議会」における議論や答申といったものを踏まえて、整理することが必要だと考えています。

本日は、この計画の理念についてご意見をいただく中で、皆様のお考えになる子育てなどの理念などについてお聞かせいただきたいと思います。

「3 意見交換の理念への反映」に記載しているとおり、次回の2月の会議で市の案を提示させていただきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

次に、6ページをご覧ください。

まず、子ども・子育て支援法の目的、基本理念ですが、6ページの右上の四角枠のとおり、第1条から第2条にかけて、「一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現」「保護者や地域など社会の構成員が相互に協力すること」「良質かつ適切な子ども・子育て支援、総合的かつ効率的な子ども・子育て支援」といったことが規定されています。

また、子ども・子育て支援法では、市町村の責務として、(2)に掲げていることについて記載されています。

1つ目が、「子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、子ども及びその保護者に必要な子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うこと」、

2つ目が、「子ども及びその保護者が、確実に子ども・子育て支援給付を受け、地域子ども・子育て支援事業その他の子ども・子育て支援を円滑に利用するために必要な援助を行うとともに、関係機関との連絡調整その他便宜の提供を行うこと」、

3つ目が、「子ども及びその保護者が置かれている環境に応じて、子どもの保護者の選択に基づき、多様な施設又は事業者から良質かつ適切な教育及び保育その他の子ども・子育て支援が総合的かつ効率的に提供されるよう、その提供体制を確保すること」

となっています。

また、7ページの(3)では、国の基本指針においては、このページに挙げている事項について触れられています。

まず、1つ目の「ア」は、「子どもの最善の利益が実現される社会を目指すことを基本とすること」、

「イ」は、「すべての子どもや子育て家庭を対象とし、子どもの健やかな育ちを等しく保障すること」、

「ウ」は、「保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援」、

「エ」は、「乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、発達に応じた適切な保護者のかかわりや質の高い教育・保育の安定的な提供を通じ、子どもの健やかな発達を保障」、

「オ」は、「多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図る。その際、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくことに留意する」、

「カ」は、「社会の構成員が子ども・子育て支援の重要性に関する関心や理解を深め、おのおのが協働し、それぞれの役割を果たすことが必要」、

これらについては、子ども・子育て支援法に規定されている法の理念のもとで規定された国の基本指針ですので、本市としましては、国の基本指針に沿って事業計画を定める必要がありますので、これらに沿って理念を整理することになりますが、先ほどの市町村の責務を果たすこととあわせて、法の目的である「一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会」を実現するために、理念を整理していくこととなります。

次に、8ページをご覧ください。

現在、本市では、8ページに掲載している「西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画)」の計画期間中です。この行動計画に掲げている基本的な考え方をベースに、足りないものを補完して、子ども・子育て支援事業計画の基本理念を整理していくことになると思っています。

また、この会議の前に設置されていた西宮市幼児期の教育・保育審議会でも、「望ましい子ども像と環境整備について」といった理念的なことを議論していただいていたことで、資料集9から10ページにかけて掲載していますように、「幼稚園教育要領や保育所保育指針に準拠し、豊かな自然環境を遊び場に、生きる力を育む教育・保育を展開すること」が幼保審での共通理解になったと事務局では考えています。

参考資料集では、理念的なものについて国の資料などを掲載していますので、ご参照いただきながら、ご意見をいただきたいと思っておりますし、委員からは、本日お配りしておりますとおり、「西宮市の子ども像」というご意見もちょうだいしています。

また、このほかにも、市が設置している西宮市社会保障審議会や、その後継の審議会である西宮市社会福祉審議会等からの意見書・答申においても一定の考え方が示されていますので、そのあたりも踏まえてまいりたいと考えています。

ただし、先ほども申し上げたとおり、この会議はかなり時間的な余裕がありませんので、今回皆様には、それぞれのお立場からのご意見をいただき、共通認識を得るという

よりも、それぞれがどのようなご意見をお持ちなのかを皆様で共有していただくという形にさせていただき、次回の会議で市が提示する案の参考にさせていただきたいと考えています。

以上です。

会長 ただいま事務局から説明があったとおりです。国の基本指針にも基本理念について記載することが求められていることの説明がありました。事務局としましては、資料に基づいて説明がありましたように、次世代育成支援行動計画(後期計画)の理念、幼児期の教育・保育審議会での議論などを踏まえて、今回皆さんのご意見をお伺いしたいということです。

今回は、一つにまとめることを今回のゴールにするわけではなく、委員の皆様からいろいろのご意見をいただいて、それを参考に事務局で案を作成し、少し先になりますが、第3回の会議でそれをお諮りするという形になろうかと思えます。

30分ほどの時間をかけてご意見をいただきたいと思えますので、よろしく願います。

自由に意見をいただきたいと思えますが、まず、最初にペーパーをいただいている委員から説明をいただけますか。

委員 私は、今回、西宮市の子どもたちがどう育てばいいかという理想的な「子ども像」を書いてみました。見ていただくと、「愛」や「感謝」や「希望」など、幼稚園教育要領や保育所保育指針には出てこない言葉が出てきます。これは、宗教性をおびた言葉だと思われるかもしれませんが、私自身、30年ほど西宮市の子どもたちを見てきて、西宮市はこういうことが大事にされているまちだなと感じていまして、だからこそ、保護者が安心してこのまちで子育てしたいと思えるということではないかと思っています。前の幼保審の際にも「西宮市の子ども像」を出させていただいたのですが、今回もそれに少し加筆して出させていただきました。

通り一遍の国から出てきているような理念は、お飾りのようになくなってしまって、「健やかな子どもたちの」や「子どもたちの最善の利益を」といった程度を書いておけばいいだろうとなって、あとは保護者のニーズでどんどん走っていくくらいがありますので、「子どもたちが愛されて育つ」や「希望や感謝の心が育めるようなまちづくり」につながればよいと思って、出させていただきました。

それと、西宮市の特徴として、「自然環境の中で豊かに遊ぶ」ことがあります。私は、幼児教育を実践しながら自然教育の研究をしてきていまして、アンケート調査をしたり、地域の子どもの遊びの調査をしてきたりしました。やはり、西宮市は、大都市周辺の中では、1980年代ぐらいまでは、子どもたちが自然の中で異年齢の仲間と遊んでいる姿が普通に見られていた珍しいまちだと思います。そういう意味でも、特徴のある自然環境のことを入れています。

会長 最初に口火を切っていただきまして、ありがとうございます。

9ページの幼保審の議論の中でも、「豊かな自然環境にふれた遊び」ということがありまして、今言われた「西宮市の特徴を生かした」というところも踏まえていますので、このあたりを基本理念として継承していくべきではないかという点は、私も承知し

ているところです。

また、8ページのとおり、次世代育成支援行動計画(後期計画)では、「基本的な視点」として3つ挙げられていて、「子育てするなら西宮」というテーマも出ています。

このあたりはぜひ継承すべきであるとか、もう少しこういうことを加えたらどうかということがありましたら、広くご意見をいただきたいと思います。

委員 今言っていたことに共鳴します。私も、このペーパーにとっても感動しました。このようなことがないと、西宮ではないと思います。

子育て支援の話になると、どうしてもデジタルの手法で、効果・効率を追い求めることになると思います。それはもちろんベースとして必要なのですが、一方で、西宮のマーケットの特性や自然の話、情操豊かな教育ができる話、それと、文化的な財産や教育的な財産が非常に整っていることを見ると、今、待機児童の話などデジタルな意味での「子育てするなら西宮」と呼びかける一方で、アナログな部分で、西宮しかできない、西宮で育ったことが将来誇りになる子どもたちができるというインフラをどうやってきちんと具現化していくかという点が、ある意味ポイントになるのではないかと思います。

この中にも触れていただいている2番と3番、特に2番ですが、この後のアンケート調査を見ると、子育てがややもすると苦しいもので、その苦しさは何かを聞いているように感じます。そうではなく、視点としては、苦しいこともあるけれども楽しいものだというのと、もう一つ、西宮ならではのことがポイントになって、結果的にデジタルな手法と、一方でこのまちならではのことをやっていったときに、いろいろなまちが子育てナンバーワン宣言をしていますが、私は、本当の意味での情操豊かで、子どもたちの笑顔があふれて、親御さんの愛情があってという、いろいろな形での本当の西宮の形ができるのではないかと思います。

絵空事に近いものになるかもしれませんが、お出しいただいた提案は、まさしく西宮的だと思いますので共感しているという話と、補足でいろいろと申し上げました。

会長 デジタルとアナログという点があまり整理できないのですが、アナログ的なところをもう少し認識を深めるべきではないかというのがご意見ですね。

繰り返しはしませんが、「情操豊かで、子どもたちの笑顔があふれる」とか、「子どもたちが幸せを一番実感できるように」というところで、「文化的な資産もある」ことも「自然環境」にプラスして出してもいいのではないかというご意見でした。

ほかにいかがでしょうか。

委員 ご提案の2番目に、「自然環境の中で遊び、健康な心身を育みながら」とあります。私は、アンケートの前文にある「心身ともに健全な」という表現に疑問をもちましたので、「健康な心身を育みながら」という表現はとてもいいなと思いました。

それ以外にも、自然は西宮の大切な宝物だと思いますので、そういう意味でも、お考えに共感します。

委員 私も共感いたします。

よく「地域みんなで育てる」というきれいな事を皆さんおっしゃいますが、地域の一人として、それがどこに出ているかと思ったら、最初に「まちのみんなが」と、やわらかい言葉で言ってらっしゃいます。私はいい言葉が思い浮かばないのですが、もう少し

「みんなで育てている」ということが出てくればいいかなと思います。

地域は、手を広げて「やるよ」とは言っているけれども、「やれ」と言われるとなかなか難しい状況にあります。子どもの目線を共有することで、具体的なことが浮かんでくるのかなと思いますので、そのようなことがもう少し入れられないかなと思います。

2番目の「自然環境」は、よくわかりますし、資料集8・9ページにある「自然環境にふれて」ということは、例えば夙川や甲山などを思い浮かべておられるのかなと思います。地域で暮らす子どもたちには、例えば南部にいる私たちは、甲山へはバスで行かないといけません。やはり、西宮には、校区内にたくさんの公園があります。ですから、具体的に言葉をどう入れるかは難しいのですが、「身近な自然を生かした子どもの育ち」というあたりは、他市にはないと私は言って切ってもいいと思います。なかなか公園では遊ばないという実態はありますが、それをみんなで大事にして、もっと活用しましょうねということも含めて、身近な自然等も視野に入れられるのではないかと思います。

「健康な心身」という点では、私も実際に引き受けている、保育所では拒否された歩けない子どもさんがいるのですが、みんなの中で、自然の中で、すごく発達しました。

「健康な心身」というときにはそれもきっとあると思いますので、そのようなものも入れながら、この「子ども像」をみんなで共有したいなと思います。

会長 自然環境の中には、地域の中にたくさんある公園などの遊び環境をもう少し踏まえてもいいのではないかといったご意見をいただきました。

蛇足ですが、幼保審で調査をしたときには、休日の遊び場として、ガーデンズなど大型の商業施設で親子で遊ぶことが非常に多くなっていることが出ていましたので、そのあたりで、2番目のあたりをもう少し強調してもいいのではないかとということが、ご意見の中にあっただのではないかと考えています。

ほかにいかがでしょうか。

委員 ここに書かれているように、理想的な西宮の子ども像として、目指す「子ども像」がはっきりと打ち出されることがいいのではないかと思います。ここをはっきりと打ち出した上で子ども・子育て会議での議論になると思います。ここでは、委員の皆さんがそれぞれ違う立場で参加していますが、「西宮の子ども像はこうだ」という目指すところをはっきりと示すことで、みんなの足並みがそろった支援ができていくのではないかと思います。

理想とする西宮の子ども像はこうですよというところは、とても評価できますので、ここを強く打ち出してほしいと思います。

会長 そのあたりは、次世代育成支援行動計画(後期計画)の基本理念の最初に「子どもの幸せを第一に考えます」とありますので、その具体像として、「一人一人の命や個性……」、「自然から感性を養う」というところにつないでいければいいのかなと感じます。

ほかにいかがでしょうか。

委員 この「子ども像」の内容は、とても評価しています。

先ほどおっしゃられるように、この会議が進んでいく中で、ついつい親御さんの二-

ズに目が行きがちになりそうなところを、この「子ども像」を軸に皆さんで考えていければなと思っています。

会長 今後もそのあたりは、議論が進む中で留意しなければいけないところです。

ほかにいかがでしょうか。

委員 すごくきれいな言葉でまとめていただいて、目指す子ども像をみんなで確認していく意味では、国の言っている言葉ではなく、温かい、西宮独自の言葉で表現されていて、すごくすてきなと思います。

しかし、この言葉の一つ一つの中にいろいろな意味が隠されていることを、みんなで確認できたらなと思います。例えば「一人一人の命や個性」というところであれば、その「個性」の中には、いろいろな形で生活している子どもたちがいます。例えば不本意ながらあまり愛されていない子どもたちもいれば、体にハンディを背負って生まれてきた子どもたちもいます。それも一つの個性としながら、大事にされるべきだということをもみんなで確認できたらなと思います。

また、もちろん「健康な心身を育みながら」という一言になるのですが、それには、発達に合わせた援助や、年齢にふさわしい援助やふさわしい環境はどういうものなのかが、具体的に計画化していく上では大事なことだとここで確認できたら素晴らしいのではないかと思います。

会長 一言ずつに意味があるので、そのあたりも、今後皆さんで共有すべきであるというご意見をいただきました。ただ、文言として具体的に落としていくとかなり細くなるので、それは意識としての共有というところになるのかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

委員 先のご発言の中に、西宮ならではの文化的な発見のお話があったと思います。この文言を素直に受け取って、「大自然の中で育っている子ども」というイメージではなく、西宮ならではの、「豊かな文化に裏打ちされた民度の高い人たちが住んでいる」などといったことが、他市から見た魅力的な西宮像だと思いますので、例えば「いろいろな人、物との出会いを喜び」というところにそのような西宮ならではのよさがきちんと読み取れるような、こういう市民を育ていくという目標があればいいなと個人的には思います。ただ、その子ども像が皆さんのお考えにマッチしているかどうかという問題はあります。

会長 「いろいろな人、物との出会い」のところに、もう少し、例えば「文化的」「芸術的」「歴史的」という言葉を入れてもいいのではないかなということですか。

委員 「豊かな文化に裏打ちされた」など、何か西宮らしいことがどこかに入れればいかなと思います。

会長 芸術も、芸術文化センターがあって、非常に利用度が高い施設ですし、私も、打ち出してもいいのかなと思ったところです。

ほかにいかがですか。

委員 私も、これを読ませていただいて、本当にずっと入ってくる、じっくりくる「子ども像」だなと思いました。言葉に関しても、しっかりと入りやすいところに落とされているのかなと思いました。



その上で、一子どもの親として、あくまでも私個人の印象を申し上げますと、これはこれできれいだなと思いますし、自分の子がこの「子ども像」に沿って育っていけばなという思いもありますが、一方で、今のご時世ですので、将来的に不確実性があったり、選択肢も広がってきたりしていると思います。そのような中で、自分が切り開いたり、生き抜いたり、多様な中で選択する力が、今の時世に合った力として必要なのかなと思います。それは、この「子ども像」の中に入れなくてもいいと思いますが、何かしら意識しないといけないのかなと思います。最終的に夢や希望を育むためには、もう少し必要なものがあるのかなと、漠然とした印象で思いました。

会長 メッセージはよくわかります。

委員 ご提案の言葉は、本当に私たちがみんな願うものだと思います。しかし、私たちは子どもたちにこうあってほしいと思いますが、例えばこれだけ環境豊かな西宮なのに、林立する塾の中を夜遅く走って電車に飛び乗っていく子どもたちや、幼稚園に入るために深夜に並んでいる保護者の方たち、あるいは小さな子どもたちを塾などに入れて幼稚園・小学校を目指している保護者の方たちもおられます。西宮では人口が増えてきて、子育て世代がどんどん増えています。その中で新しくお父さん・お母さんになった人たちが、子どもをよりよく育てたいという思いはみんな一緒だと思いますが、よりよい生活の中に子どもを入れるために急がせているような、子どもに早く大きくなりなさいと急がせているのが、今の子どもたちの世界を見た私の実感なのです。

これは私の思いだけで、もしかしたら皆さんは違うのかもしれませんが、何か子どもたちの像とともに、エールを送れるような言葉も思ったりしています。

会長 率直なご意見として賜ります。もし具体的な文言が思い浮かべば、またおっしゃっていただければと思います。

委員 これがベースになるのですか。

会長 そうではありません。たたき台にして、いろいろな意見をいただいている段階です。

委員 このように文書を出していただけたら、具体的に考えられるので、ありがたいと思っています。

会長 ですから、委員のおっしゃったことも今後検討しながら、また案を出させていただくことになると思います。

委員 今までいろいろなご意見をお聞きして、私は地域のほうで子どもたちを見守っているのですが、このようなものを出していただけたことは、私としても、これから考えていったり、意見を出す上での一つの指針になるのかなと思いますので、すごくうれしいなと思います。

文言の一つ一つを見ていけば、これからはいろいろな言葉が出てくるかと思いますが、私自身は、ここの文言をこのようにしたほうが良いという意見は持っていません。

それぞれの地域ではいろいろなことがあります。この中には「自然環境の中で遊び」という言葉がありますが、私たちの南のほうでは、山や森はなくても、近くの公園なり川なりの自然とふれあえるようなところに子どもたちと一緒に行って遊ぶなど、いろいろと工夫はしています。

そういうことを含めて、全体を説明していただけことは、すごく指針になるなどは考えています。

委員 おっしゃったことに関連して申し上げます。

私は、自分の責任で自由に遊ぶというプレーパークを運営したり、自分の身は自分で守るという体験の事業をしたりしています。ここには「愛される」など、「される」ということはありますが、「自分でつかみ取る」ということを少し入れてもいいのかなと思います。3番目の「豊かな経験」は「体験」だと思いますが、体で経験すること、体験することで、自分で自分の力を養っていくという文言を入れると、強い子、弱い子もいますが、どの子も自分のことは自分でする力を出していくことが必要だと思いますので、そういうことが少し入れば、保護者にもハットとしてもらえるようにならないかなと思っています。

委員 意見をお伺いして思ったのは、最後の4番目が「出会いを喜び、感謝の心を持ちます」となっています。持つことはとても大事ですが、持って行動することがさらに大事なのではないかと思いますので、もう少し入れていただいてもいいかなと思いました。

会長 「心を持って行動します」ですね。

委員 さまざまな意見をお聞きして、私の思ったところを述べさせていただきます。

私も、一人の子どもの親として、先ほどおっしゃったように、今、西宮は特にすごいなと思うのですが、早期教育に力を入れている親御さんがとても多いのと、うちの子はまだ行っていませんが、周りの子どもたちは半数以上塾通いをしている状況のようです。早期教育をすることは、親御さんがよりよい大人になってほしいという気持ちが強いからではないかと思いますが、小さいときは、ここに書かれているように、愛されて育つとか、豊かな感性を養って、夢や希望を育み、感謝の心をもっていないと、早期教育だけを詰め込んではいけないと思うのです。親御さんに愛されていないのに、早期教育だけをどんどんしていくよりは、愛されることなどを重視した西宮市であってほしいと思います。愛されて育ったり、豊かな感性を育み、希望や感謝の心を持って、生きる力をつけていった西宮市の子どもたちであってほしいと願っています。

会長 「生きる力」と言っていたいただきました。「力」という言葉をここに入れていいのかどうかは少し考えたほうがいいとは思いますが、メッセージとしてはよくわかります。

これをやり出すとキリがありませんが、出させていただいたたたき台に対するいろいろなご意見を、委員としては受けとめていただけるということでよろしいですか。

委員 個人的には、「もっとこういうことだ」といういろいろなご意見を出し合って、総意でつくられるべきだと思います。例えば、先ほどのお話にあったように、幼少期に「愛される」という基盤があって、学童期でつかみ取っていくような力が出てくると思うのです。

私は、英才教育や早期教育は、間違っていなければいいことだと思っています。「英才教育」という言葉を取り違えて、学童期でやるようなことを幼少期に移していることを「英才教育」と言っているのは間違いだと思うのです。産まれる前からお腹に語りか

けるとか、歌も歌えない小さいときからお母さんが歌ってあげるとか、そういうことが本当の英才教育というか、子どもに愛情を持ってやっている教育であることを西宮市は深くわたくしているというところに理想を持っていきたいなと教育者としては思います。

このようなことは折を見て、例えば、調査によってこれと違うニーズが出できたときにでも、教育観や子育て観についてみんなで話し合ったことを西宮市の子ども・子育て会議では大事にしたいということでもいいかなと思っています。ですから、皆さんにいろいろな意見を言うていくことは問題ないと思います。

会長 締めくくっていただきましたので、もう私のほうから申し上げることはありません。

最後に言っていたように、これからニーズ調査をして事業に反映していくときに、基本理念に立ち返りながら考えていかなければいけないことを抑えていただきましたので、その点は、皆さんも一緒に共有させていただこうと思います。

時間で区切るのは大変残念ではありますが、この点は非常に大事なことです。今日ご発言いただけなかった委員の皆さんには、こういう文言を入れたらどうかなど、ご意見やお気づきのことがありましたら、事務局にメールなどでお知らせいただいで、せっかくですので、委員の皆さんと一緒に理念をつくり上げていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

委員 そこでお願いなのですが、事務局に寄せられた皆さんの意見を私たちも共有したいと思いますので、原文のままにいただけるようにしてほしいなと思いますが、いかがですか。

会長 原文のまま、名前を載せてですか。

委員 それはどちらでもいいと思います。その方が名前を載せてほしくないと言われるのなら、一つの意見としてでもいいかなと思います。原文のままに見たほうがニュアンスなどが伝わりやすいのかなと思いますので、そのようにしていただけたらと思います。

会長 その点はいかがでしょう、ご異議ありませんか。

委員 原文のままということも大事だと思いますが、本当にその方がおっしゃっている意味なのかどうかははっきりしない場合もありますので、事務局で確認していただいで、趣旨をしっかりと明言したほうがより確実にわかるのではないかと思います。

会長 原文のままとなると、少しメッセージが伝わりにくい場合や、キャッチがしにくい場合もあるので、そのときは、事務局がその方とやりとりしながら修正していただいで、その方の了解をもらうことがあってもいいのかなと思います。おっしゃったのはそういうことですね。

そのあたりはいかがでしょう。

委員 出された人の確認をとった上で出されるのなら、それはそれでいいかなと思いますが、原文のままに出してほしいといったときは、原文のまま出してもらえたらと思います。

会長 そうということですので、できるだけ正確を期す文言をと言うと、ご意見が出にくくなってはいけないのですが、積極的にご意見をいただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

事務局はそれでよろしいですか。

事務局 結構です。

会長 ここで一たん、「基本理念」については閉じさせていただきます。

続きまして、本日の中心の議題であるニーズ調査案についてご意見をいただきたいと思ひます。

事務局から調査票案が前回示されて、皆様方から非常にたくさんのご意見をいただきました。事務局で意見を集約、場合によっては修正して、今回まとめていただきました。

今日は、皆様が事務局にお送りいただいたご意見の内容と、それに対して調査票の案がどのように変わったのかを事務局から説明してもらい、その後、皆様にさらにご意見をいただきたいと思っています。

それでは、事務局からの説明をよろしくお願ひします。

事務局 ニーズ調査についての説明をします。

委員の皆様からたくさんのご指摘、ご意見、ご提案をいただきました。改めてお礼を申し上げます。

資料集11ページにありますとおり、皆様からいただいたご意見については、推計データをとるのに妥当なものか、把握すべきニーズ傾向か、公的なアンケートにふさわしいものかといった観点で市として検討の上、修正をしています。今回ご用意しました別冊の資料3-3のニーズ調査票の就学前児童用、資料3-4の同じく小学生用、資料3-5の就学前用及び小学生用共通の前文「本アンケートの趣旨」という形の資料構成になっています。

今回は、その修正によって、わかりやすい説明になっているのか、推計の精度の向上につながっているのか、不適切な表現はないのか、バランスはどうか、いただいたご意見の反映は妥当かといったことについてご意見をいただきたいと思っています。

次の12ページをご覧ください。

いただいたご意見を事務局のほうで要約しまして、それに対する市の対応をお示ししています。調査票の間番号の順で並べていますのが資料3-2の対応表です。

今回の意見で多かったものは、「本調査の趣旨説明に関するもの」、「子育ての不安に関するもの」、「子育て支援19事業の認知・利用状況に関するもの」、「民間の取組みに関するもの」、「外遊びに関するもの」、「障害のある子どもへの配慮に関するもの」が多くありました。これらを受けての修正を中心に説明していきたいと思ひます。

具体的に説明していきますので、資料3-2の対応表、資料3-3の調査票、資料3-5を見比べながらお聞きいただきたいと思ひます。

まず、趣旨説明ですが、資料3-3を見ていただきますと、調査票の表紙に、「子どもの幸せを第一に考え」、「子育てが楽しく思えるまち」といった本市の子ども・子育ての基本理念を入れつつ、簡潔に協力をお願いする形に変更しています。網かけの部分が、前回からの修正部分ですが、ここについては、ほとんど修正を加えています。

詳しい趣旨については、ページ数の関係もありまして、資料3-5に分離しています。

「本アンケートの趣旨」の部分は、前回ご提示したものでは調査票の中に盛り込んでいましたが、分離しています。まず、1に「西宮市の取組み」、2に「国の取組み」、

3に「本アンケートの目的」に分けて、平易な言葉で説明するように変更しています。  
裏面をご覧ください。

前は、国が示していた、このニーズ調査の流れのイラストを入れていましたが、それをやめまして、同じく国が出しているものですが、新制度の説明のリーフレットに基づいた図に差し替えました。

さらに、調査票の回収率を少しでも上げるための工夫として、一番下にありますように、お礼として粗品を差し上げるようにしています。本市の観光キャラクターの「みやたん」関係のグッズを、抽せんで50名にお渡しするようにしまして、その応募票を別紙のほうにつけています。アンケート調査票を返送いただくときに、ここの部分を切り取って同封して送り返していただく方法を考えています。

調査票本体の説明に戻ります。

資料3-3の就学前児童用のアンケート調査票の2ページをご覧ください。

左上に問1がありまして、ここが四角の網かけになっています。また、真ん中の問3には四角囲みの網かけはありません。この四角囲みの部分は、推計上必須と国が定めた設問です。ないものは、それ以外の設問です。

また、先ほども申し上げましたが、調査票の中で網かけをしている部分は、前回から変更した部分になります。ただ、前回あって今回削除したものについては、表示できていません。3ページの表題が、以前は「子どもの育ちをめぐる環境について」でしたが、「表題が答えにくさにつながるのではないか」というご意見をいただきましたので、問2の上の表題を「家族の状況など」と「など」を加えて、問2と統合しています。それ以外については、若干の変更を加えているだけです。

続いて、前回の案では、その次に「子育てについての不安」の設問が幾つかありましたが、これは最後のほうに場所を移しています。これは後ほど説明します。

また、これを移動した関係で、設問番号が1つずつずれています。

次に、4・5ページをご覧ください。

「母親の就労状況について」と言葉を足して、設問の順番を変えるなどして、見やすくしていますが、大きな変更はありません。

「家を出る時刻」「帰宅時間」に分の記入欄を設けました。

「パートタイム・アルバイトからフルタイムへの転換希望」で、「やめて子育てや家事に専念したい」という選択肢がありました。フルタイムの方にもあるかもしれない希望で、実現の見込みによって見込み量の推計に影響が出ますので、この部分は削除しています。

また、5ページの父親の欄に「産休」という言葉が入っていましたが、それも削除しています。

次に、6・7ページをご覧ください。

委員から、「認可保育所の一時預かりを定期的にご利用している実態があるので、設問に加えてはどうか」というご意見をいただきました。そこで、「定期的」の説明を加えることとし、「おおむね毎週1回以上であること」を明記しています。関連して、問9-2、問10-1から、月の欄や記述するところを省いています。

認可保育所の一時預かりは、定期的であっても一時預かりです。短時間に満たない保育が必要な子どもとして把握する必要がありますので、これについては、問18～20でお答えいただくような案内文を追加しています。保護者の就労状況とあわせて集計しまして、今後も、一時預かりが妥当か、短時間の保育を要する子どもと認定するかを判断します。そして、全体の推計の基礎データとしてまいりたいと考えています。

問9-3については、県のほうから指示がありまして、市外について自治体名を聞くことを追加しています。「西宮市以外の市町村」のところに、「どちらの自治体ですか」という括弧書きを加えています。

問9-4では、「すべてに」となっていたのですが、主な理由把握が目的なので、「1つに」に変えています。

問9-5では、選択肢8の「利用したいが、子どもの病気や障害に適した環境の事業がない」、選択肢9の「施設・事業の内容がよくわからない」を委員のご意見により追加しました。こちらは複数回答いただきたいところですので、「最も当てはまる」の「最も」を削除しています。以下、「主要な」「最も」と「を1つ」、「すべてに」の際は「主要な」「最も」が落ちないように調整しています。

続いて、8・9ページをご覧ください。

ご指摘の多かった説明文のバランスとレイアウト、内容です。すべてに説明文を、量のバランスをとりながら、加えています。また、利用料だけに目がいけないように、文章での説明も加えています。

続いて、10・11ページをご覧ください。ここにもたくさんのご意見をいただきました。

まず、「子育て支援事業」、「相談事業」、「施設」、「その他」の4つのカテゴリーに分けています。さらに、設問を、「1 知っており、利用したことがある」「2 知っているが、利用したことがない」「3 知らない」に統合して、少しでもをつける回数が減るようにしました。30個のをつけていただくことで多いことには変わりはありませんが、以前は57個ありましたので、半減させております。

削除した項目については、達成率が既に100%に近い乳幼児保健に関する事業、後で出てくるので重複するという判断をした子育てひろばと子育て地域サロンの2事業について、この表から削除しています。

問13で民間の取組みを紹介しています。

次に、12ページをご覧ください。

問14の選択肢の4「認可保育所の一時預かりの充実」を委員の意見により追加しています。

委員のご意見では、「障害児」という言葉がありましたが、事務局では、これまでの同様の調査の経過も踏まえまして、「障害のある子ども」と変更しています。

また、昨今、「害」をひらがなで表記するケースがありますので、検討したのですが、関係する健康福祉局の部局からも意見を聞きまして、本調査では漢字で表記することにしました。本調査のほかの項目でも、「障害児」という表記はしないことと、「障害」は漢字で表記することとしています。ご了解をお願いします。

次に、13ページをご覧ください。

問15 - 1の選択肢4と問16 - 1の選択肢4が、ともに「息抜きのため」という書き方をしていましたが、以降の設問との整合性を図るために、「リフレッシュのため」という表現に変えています。

問16と問16 - 1では、休み中のわずかな利用希望について、「週に数日」を「たまに」と変えて、具体的に夏休み等の休みごとの日数を聞くように変更しています。

14・15ページは、細かい修正だけですので、次に、16ページをご覧ください。ここは一時預かりにかかわるところです。

問18の「一時預かり」を、認可保育所の一時預かりと認可外保育施設の一時預かりに分けて、状況把握のきめを細かくしています。

問18 - 1の選択肢9として、「利用したいが、子どもの病気や障害に適した環境の事業がない」を加えています。

18・19ページをご覧ください。

ここは、設問は変えず、レイアウト等で見やすくなる工夫をしています。

続いて、20から22ページについては、小さな修正だけですので、説明を割愛します。

23ページをご覧ください。

委員から、「不安ばかりでなく、思いを」という意見をいただきました。そこで、表題を「子育てへの思い」と変え、これも委員からのご提案のあった、子育てについて考えたり話し合ったりする時間の程度をあらわす設問を加えています。さらに、楽しいと感じることとつらいと感じることとの度合いを聞く設問、子育ての楽しみを聞く設問を増やしています。

以上が修正した箇所の説明です。

今回は、各施設の利用料を調査票の後ろにつけていましたが、調査票の設問の中で詳しく解説していますので、重複していることもあって省いています。

続いて、資料3 - 4の小学生用の調査票です。

就学前児童用と同じ部分については、同じような修正を加えています。

8・9ページをご覧ください。ここは、留守家庭児童育成センター(学童保育)にかかわる設問です。

問12 - 1、問13 - 1で理由を聞いていますが、をつけていただくのを1つだけにして、「子どもの教育や発達のため」という選択肢を省いています。

また、利用していない理由を聞く設問を問12 - 5で追加しています。これは、選択肢3「利用料」、選択肢5「特別な支援」を理由とする方についての把握が必要ではないかという意見をもとに、新設をしたものです。

少し飛びますが、16ページをご覧ください。

最後に、問23として、前回になかった自由記述欄を新設しています。これは、小学校4から6年生の子どもさん本人にお答えいただく部分ですが、ここに自由記述欄を新設しています。放課後の過ごし方をより充実したものにするための意見を聞くものです。

それ以外についても、表形式やレイアウトを見やすくしたり、文言の修正をしたり、委員のご意見はできる限り反映する形で修正を加えています。

以上、本日の案として、就学前児童用は24ページ、小学生用は16ページにしてお示し

しています。これは、印刷の関係上、4の倍数におさめないと無駄なページが出てきますので、4で割り切れる数字で調整したものです。

ニーズ調査案については、本日で固めていただく事項ですので、ご検討、ご審議をよろしく願います。誤字・脱字のレベルもまだ残っているかもしれないので、もしお気づきの点がありましたら、ご指摘いただきたいと思います。

よろしく願います。

会長 ただいま事務局から、皆さんからいただいたご意見をもとに修正されたニーズ調査案について説明がありました。反映されたご意見もありますし、少し形を変えて意図が反映されたご意見、統計処理上の問題が発生するためにやむなく反映されなかったご意見もあるという説明を受けました。

事務局の今の説明に対するご質問やご意見その他、どのようなことでも結構ですので、お出しただきたいと思います。調査票については、本日で確定することになっていきますので、ぜひ積極的なご意見を願います。

委員 設問で、「当てはまる番号すべてに」と「当てはまる番号1つに」がありますが、もう少し「1つ」を強調したほうが区別がつくのではないかと思います。「最も当てはまる番号1つに」をつけてください」というように強弱を分けたほうが、回答するほうにとっては「1つ」という意識が強くなるのではないかという気がします。

会長 設問の仕方のところで強弱をつけるということで、「最も当てはまるもの」「最もふさわしいもの」としたほうがいいというご意見です。

ほかにいかがでしょうか。

委員 先ほども言わせていただきましたが、表紙の「協力のお願い」の網かけの部分で、「西宮市の子どもを第一に考えながら」の後ろの「心身共に健全な子どもを」の部分が少しひっかかりました。「心身共に健全」という表現は、例えば障害のある方にとってはどのように映るのかなと思ひまして、特に「健全」がひっかかりますので、なんとか変えていただきたいと思います。

もう一つ、「本アンケートの趣旨」の裏面ですが、網かけの部分が右側に寄っていて、そうではない部分が左側に寄っている意味がわからないので、教えていただきたいと思います。

事務局 資料3-5の裏面真ん中の「子育てをめぐる課題の解決をめざします」のところで、左に寄っているところと右に寄っているところがあるのは、レイアウトの関係上このような形になっているだけで、他意はありません。文言については、国が示しているものを書いただけです。わかりにくいということでしたら、このあたりは工夫したいと思います。

会長 ほかにいかがでしょうか。

委員 細かいことですが、就学前児童用の6ページの問9-1の施設の説明のところで、「認可外保育施設」だけは説明がありません。ほかとのバランスがありますので、簡単でいいですから、「認可を受けず、独自に運営する保育施設」ぐらいの言葉を添えていただけたらと思います。

事務局 申し訳ありません。漏れていますので、加えさせていただきます。



会長 今おっしゃられた文言をもとに、検討いただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

委員 私どもの施設ですが、資料3-3の10ページの「8）西宮こども家庭センター」のところで、法律上は「児童相談所」という名前ですが、「9）」に「（市の児童相談）」とありますので、そこと合わせるのなら、「（県の児童相談）」と括弧書きをするほうがわかりやすいと思います。

会長 「県の児童相談所」ではなく、「児童相談」でよろしいですか。

委員 「児童相談所」と言っても、どれほど皆さんが知っていただいているかよくわかりませんので、「県の児童相談」でいいと思います。

会長 ほかにいかがですか。

委員 全体のことで、「障害」という言葉が当たり前のように使われてきているのがどうなのかな、西宮市ではこのまま使っていくのかなと思っています。とらえ方があると思いますし、わかりにくい表現になると難しいのかなと思いますが、いい表現はないかなと思います。親御さんがこれを見て、自分の子が「障害」と言われることは本当につらいと思うし、なぜそのような言い方をしなければいけないのかという思いになりますので、私立幼稚園では、そのようなことに配慮して、アンケート等にはそのような言葉を使わないようにしています。しかし、これは公的なところが決めるものですし、法律でも「障害」という言葉が出てきますので、難しいのかもしれませんが、意見として言っておきます。

もう一つ、「本アンケートの趣旨」の裏側の二重線で囲ってある1行目に、「幼稚園と保育所の良さをあわせ持つ「認定こども園」の普及を進めます」と書いてありますが、これは、いつ・どのようにこのような話になってきたのかなと思います。我々実践者としては、これから詳細が決まってきてから、市とともに考えていった結果、あるべき姿として認定こども園が出てくると思うのですが、このような方針が決まっているのか、お聞きしたいと思います。

会長 「障害」の問題については、おっしゃったとおりですが、事務局から説明もありましたので、私たちのほうでご意見を重く受けとめさせていただくということでご了解いただきたいと思います。

裏面の問題は、これは国が示しているものなのですが、ご覧になられた方がどのように理解されるのかという問題だと思います。事務局、何か説明はありますか。

事務局 おっしゃったことは懸念していたところで、国のリーフレットからそのまま抜き出したのですが、市としては、今後、制度が固まってきた中で考えていく話だとは思っています。ですから、市として決定したものではないという見せ方はしたいなと思います。ただ、国としては示していますから、ここを変えるわけにはいかないのですが、見せ方を工夫させていただくということでもよろしいでしょうか。

会長 いかがですか。

委員 西宮市が主体的にニーズ調査をするのか、国の下請として行うのかというスタンスの問題になるのかなと思います。もし国が決定してニーズ調査を全国的に行わなければいけないということを重視するのであれば、これも載せざるを得ないのかなとは思

います。しかし、こうやって会議を開いて話し合いながらやっていきましょうということであれば、方向性としては「このように国は考えている」という言葉を入れてもいいかと思いますが、国の言うことをそのまま取り入れるということについては、言われるようなとらえ方をされるのではないかと思いますので、できるのであれば、このような部分は省いていただいたほうがいいと思います。

委員 このつくりが「...普及を進めます」という書き方になっているので、子ども・子育てをめぐる課題の解決を目指すために、西宮市として何を大事にするのかを中心にここを再構成されたらどうでしょうか。そのほうが皆さん方の気持ちに合うのではないですか。そのための調査だとなると、市民のほうも、「それだったら」ということになると思います。

会長 網かけの文言を強調して、市の考え方としてはこうだと示したほうがいいのではないかというご意見でした。その点は、事務局はいかがですか。丸で囲った課題3つについてはいいと思いますが、四角囲みの部分についてはどうでしょうか。

事務局 今のご意見ですと、網かけではない部分についてはもう一度検討したほうがいいということだと思います。確かに誤解を生む話もありますし、市としても方向性をきっちりと決めているわけではないので、今どうするというお答えはできませんが、誤解を生まない表現に再構成を検討したいと思います。

会長 少なくともこれまでのほかの会議等でこども園の普及について議論した経緯は全くありませんので、国の方向だとしても、ここに載せることは違和感があることは否めないと思います。ですから、四角の中身については検討することにさせていただきますと思います。

そのほかにいかがでしょうか。

委員 第1回でも申しましたが、設問の中に、保育所でも幼稚園でもない民間のすき間産業のようなところを問う設問がないと申し上げました。特に6・7ページの一時預かりの部分では、保育所での一時預かりを入れたということでしたが、公立幼稚園の年長組に入るために1年間をどこでもないような一時預かりで過ごしたいという希望があるわけです。これは、他市にもあるのですが、西宮ならではのことだと思います。それをあぶり出す必要はないのでしょうか。それとも、問9-1の選択肢10「その他」に書けばいいのですか。そのようなところが出てこないかなと思います。

この調査はそのようなものを出すものではないと言われればそれまでですが、西宮市の特性や幼児の教育のあり方が出るのかなと思います。

それから、民間のことに關しては、11ページの問13で、そのような子育ての一時預かりも含めて、10ページの表題の「地域の子育て支援事業の利用状況」としてまとめられたのだと思います。今申しましたことは、問13のところでも自由に記入することになっています。これでは少ないなと思っています。もちろん、10ページの問11では西宮市の事業を聞いていますので、外遊び場がキッズパークだけなのは否めないとは思いますが、そのような民間で細々としているところが出てこないなと思います。ただ、細々と商売をしているのではなく、地域の子どもの事情をわかりつつしている人たちもいることは知っていただきたいなと思っています。

第1回にも言いましたが、そういう状況を西宮市ではどれほど把握してらっしゃるのかなと思ひまして、一つの意見として言わせていただきました。

会長 問9-1の選択肢10「その他」のところ、米山委員がおっしゃったようなことがどれほど意見として出てくるかが、我々としては注目しなければいけないところだと思いますので、今のところはお意見として承っておきたいと思ひます。

そのほかにはいかがでしょうか。

副会長 全く本質的なことではないのですが、「みやたん」グッズを抽せんで50名となっています。想定では3,000人ぐらいの方がお答えになりますので、60人に1人しか当たらないのもちょっとねと思うのですが、どうでしょうか。それだけです。予算がないのかなと思ったりします。別に豪華商品ではないのですね。

事務局 3,000人返ってくる予定で50人では少ないというご指摘だと思います。内部で議論した中でも、100人単位にするべきではないかという意見もあったのですが、正直言って、予算の関係上、初めは30人だったのを50人にしたという経緯もあります。

景品については、まだ確定はしていませんが、「みやたん」関係のグッズはたくさん出ています。写真に載せているのは、右側がシールで、左側は附箋のようなものですが、いろいろと出ていますので、何を送るかについてはこれから検討したいと思ひています。

ただ、今回、分量が多いニーズ調査を書いていただくにあたって、来た瞬間に書いてもらえない事態を避けるために、封筒にも「みやたん」の絵を入れてやわらしくしたり、「本アンケートの趣旨」のところに、子どもさんの絵を入れたりしています。また、ニーズ調査の本文のほうにも、イラストを入れてやわらかくして、さらに、数は少ないですが、「みやたん」のお礼も差し上げるということで、少しでも書いていただけるような工夫をしたところです。

委員 アンケートというのは、やはり書いてもらわなければいけないものですから、「このようなことをしている」ということをアピールしなければいけないと思ひます。小さい市町村ですが、ある自治体では、説明会を設けながらアンケートに書いていただくような話も聞きました。そこに参加されたのが5組ほどで、非常に効率は悪いのですが、参加された方の話では、それぞれの設問について質問しながら回答できたということでした。親御さんとやりとりをしながらアンケートに書いていただくことと、このアンケートをとるほうもそのような意見を求めていることが出るような形でされてもどうかと思ひます。数がとても違いますので、なかなか難しい部分はあるかと思ひますが、そのようなことも考えられてもいいかなと思ひます。

副会長 補足ですが、赤ちゃんを抱えているお母さんは、そもそもこれをじっくり時間をかけて書くことができない方が多くて、幾つかの自治体では、子育て支援施設に保育付きでアンケートが送られてきた人を集めて、「赤ちゃんは見ておくからアンケートに答えてください」ということを考えてらっしゃいます。

また、自治体から言われたわけではないけれども、子育て支援施設が、回答率を上げるために、自主的にアンケート発送の時期に合わせて、「うちで一時保育しますよ。アンケートに答えてください」とやろうとしているところもあるようです。

西宮は人数が多いですから、難しいとは思ひますが。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。

ほかの工夫としましては、今日ニーズ調査の項目を固めて、印刷をして、10月末から11月の初めには発送を予定しています。なかなか書いてもらえないというご意見もありますので、月1回出している市政ニュースの11月10日号に、新制度の関連の話と、「アンケートを実施していますので、お手元に来た方についてはご協力をお願いします」という願いの記事も載せようと思っています。市の媒体では、市政ニュースが一番よく見られていますので、そのあたりは大きな周知になるのかなと考えています。

会長 副会長が言われた記述のサポートについて、「支援施設などで案内する形でお手伝いしますよ」というメッセージを出すことについてはどうですか。

事務局 広報については、お答えしたとおりです。

新制度については、市民の皆さんになかなか周知ができていないことを市としても実感しています。11月にシンポジウムを開催して、市民の皆さんに来ていただいて、そのあたりの具体的な施策のことを知っていただきたいと考えています。そのほかにも、後ほどご説明しますワークショップなど、あらゆる機会を通じて、新制度のことを知っていただくことについて検討していきたいと思います。

また、ご指摘がありましたように、実際に赤ちゃんを抱えてたくさんの回答を書いていただくことにはご苦労があるかと思しますので、子育てひろばを利用できないか、考えていきたいなと思います。今すぐに「やります」というお答えはできませんが、さらに考えていきたいと思います。

会長 していただく側的人的な問題もありますので、その点は検討していただくことでよろしいですか。

委員 このニーズ調査は、無作為ですから、誰に行くかはわからないのですが、これをもって量はかることになっています。先日、県の会議に出たところ、例えば子育てひろばだけではなく、いろいろなところ親子が集まっている場へ行ったらニーズを拾って、それも参考にすることをおっしゃっていました。西宮市も、もちろんそれはされるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

会長 事務局からも説明がありましたが、ワークショップをされたり、シンポジウムをされたりという形のものは考えておられるようです。

委員 もっと簡単なものについて申し上げております。

事務局 後ほど説明しますワークショップを開催したり、現場に出向いて子どもさんからインタビューのような形で拾ったり、あるいは11月10日のシンポジウム等で意見をくみ上げていきたいと考えています。

委員 現場に出向くこともされるわけですね。

事務局 はい。

副会長 新しい制度について、これから広報等で知らせていくということでしたが、今回ニーズ調査をするにあたって、保護者の方々には、情報が細切れにしかないため、不安を抱いておられる方がたくさんおられると思います。特に既に教育・保育施設に通っておられる方は、新しい制度が入ってきたら、私たちの立場や状況も変わってしまうのではないかと不安をお持ちの方もたくさんおられると思いますので、すべてが変

わるわけではないというような、少し安心できるような文を入れていただければと思います。

それから、細かいことですが、ニーズ調査とともに応募票を送り返してもらうということでした。ニーズ調査は無記名ですが、個人情報と一緒に送り返すことが果たしていいのかどうか、そこが引っかかったので、個人情報の扱い方についてもう一度検討していただければと思います。

事務局 応募票の件は、確かに個人情報ですので、取扱いには注意したいと思っています。これも、絶対に書いてもらうものではありませんので、書きたくない方は書かなくてもいいと思っています。

また、ニーズ調査票の本体に書く形ですと、誰が答えたかがわかってしまうので、今回は分けております。

情報については、しっかりと管理して、抽せんが終われば即刻処分することを考えています。

事務局 そこでご提案ですが、お送りいただく応募票の住所と名前の部分に、上から個人情報保護のシールをはるなりして、保護の工夫をしてみたいと思っています。

会長 個人情報については、事務局で検討していただけるようです。

委員 ニーズ調査についての意見の中で出させていただきましたし、前回にも発言しましたが、13ブロックで無作為に抽出して調査して利用量をはかっていくことが、このニーズ調査の目的だと思います。しかし、それは、小学校区か中学校区かの学校単位で調査をするべきではないかと思えます。この対応表には、「小学校区での傾向についても把握するよう努めます」と書かれていますが、13ブロック均等で分けられたものをどのようにして小学校区で把握できるのかが具体的にわかりません。また、そうするのであれば、小学校区ごとの無作為抽出をして、後でブロックに集約すればいいと思えます。

まず量を把握した後に、提供をどのようにしていくかを次に考えていくかと思えますが、そういったところでも、これだけのことをするのなら、小学校区単位で考えられるような調査にしていくべきではないかと思えます。

保育提供のことに言えれば、問10のところ、「もし利用するのであれば、どういう運営形態がいいか」を聞いてはどうかという意見を出したのですが、事務局のほうでは「今回は不要と考えます」として、今回は入っていません。これだけの調査をして、利用量を把握して、次に保育提供をどのようにするのかを考えると、どういったものを提供していくかはどこかで考えていかなければいけないことで、そこでもう一度ニーズ調査をするわけにもいかないので、ここで一緒に聞けたらいいのではないかと思います。ちょうどスペースも空いていることから、問10-4として「どういった運営法人、運営形態を希望しますか」という設問を入れていただけたら、よりニーズがわかるのではないかと思います。いかがですか。

会長 2つありました。配布について、13ブロックではなく、小学校区ではどうかということと、運営形態についてです。事務局のほうから何かありますか。

事務局 まず、1点目の13ブロックで抽出しようとしているのを小学校区にしたかどうかというご意見です。

現在考えているのは、就学前児童については、13ブロックを基本に、0歳、1・2歳、3～5歳で均等に抽出して、総数の6,300件についても、最低限統計的につかめる数字だと考えています。

小学校区については、それぞれ番号をつけていて、どこの校区かはわかりますので、統計的には苦しいのですが、傾向としてはつかめると考えています。

小学校区は40校区ありますので、それをベースに統計をとるとなると、今の件数では物理的にも厳しいと考えていますのと、幼保審で決めた13・8・3のブロックを基本に考えていくことをベースにしていますので、そこが出発点として今回のニーズ調査の制度設計をしていますので、そのような方向で進めたいと考えています。

2点目の、施設の運営法人を問う設問を追加してはどうかというご意見です。

今回のニーズ調査については、相当量が多くなっています。今回、とりあえずは需要量をはかることがメインになるということと、これまで市が行ってきた次世代育成支援行動計画関係の調査項目を基本的に入れたいと考えています。おっしゃるような施設の運営主体をどうするかについても、もちろん施設をつくる場合には考えなければならないことではありますが、今回のニーズ調査で聞くことではないと考えています。運営法人をどうするかについては、別の議論で考えていけばいいと考えていますので、今回は入れていません。

会長 今説明があったのですが、ブロックの件については、ほかの委員の方々は何かご意見はありませんか。40小学校区になると正確な数が推計できないというところと、幼児期の教育・保育審議会がブロックが決められましたので、それを継承するということが事務局の説明でした。この点はいかがでしょうか。

委員 私も、13ブロックで実施しないと、この数では統計上の意味が出てこないと思います。利用量が出て、結局は統計上意味がないことになってしまうので、やはり13ブロックを基本に区域を定めて、その後に細かくどのように考えていくかは、校区ごとに出た数字をよく勘案して提供体制等も考えればいいのかと思います。ですから、やはり13ブロック継承がいいのではないかと思います。

会長 さらに深める場合には、問1の回答である小学校区について反映してもらおうという形で、この会議では13ブロックで実施することにさせていただきたいと思います。いただいたご意見も、ごもっともなところがありますので、そのあたりは、ぜひ分析で反映していただけたらと思います。

事業主体のことについてはいかがでしょうか。事務局の説明では、運営主体については、また別の議論で、ニーズ調査は、あくまでも子ども・子育て支援についてのニーズの量をはかることが目的ですので、そこまでは踏み込むつもりはないという説明でした。その点もよろしいでしょうか。

委員 最後の問26に、自由記述で、そのようなことも含めた意見を書くところがあります。運営主体など子どもにとってどのような保育がいいのかを聞くのはなかなか難しいので、欄が空いているのであれば、書いていただくことは難しいですか。

会長 質問項目は、欄が空いているから設けるというものではなく、その重要性を認識して、回答を拾い上げる必要性からつくっています。

ほかにご意見はありませんか。

〔発言者なし〕

会長 時間の関係もありますので、今日のご意見を事務局で検討いただくことになるのですが、今の事業主体のことについては、ほかの機会で精査・検討していただくことにして、その結果を踏まえて次の事業計画を立てる際に議論させていただけたらと思っています。

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

時間が押してきていますが、そのほかにこれだけはということがありましたらお願いしたいと思います。

〔発言者なし〕

会長 本日、おおむねご理解をいただいたりしたことになります。もしご意見がなければ、ここで閉じさせていただいて、最終的な修正・確認などについては、事務局と私のほうで精査させていただきたいと思います。また、例えば委員からいただいた具体的な文言などについては、個別に事務局から確認させていただく作業はさせていただきたいと思います。

そのようなことで一任いただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

委員 その確定したものは、見せていただけるのですか、そのまま発送されるのですか。

会長 そのまま郵送になります。

委員 それは、事務局のほうに尋ねたら、確定した時点で見せていただけるのですか。

事務局 発送する前にペーパーなどで皆さんにお送りするという形によろしいですか。

会長 それは少し難しいと思います。期限の問題がありますので、皆さんにお見せして、意見をいただくということではなく、それも含めてこちらに一任いただくことになります。

委員 発送されても、多分私のところにはニーズ調査は来ないので、見せていただきたいというだけです。

会長 郵送と同時にという形であれば大丈夫だと思います。事務局、よろしいですね。

事務局 はい、結構です。

会長 それでは、そのような形にさせていただきたいと思います。

次に、議事(3)の「その他」です。2項目ありますが、事務局からまとめて説明をお願いします。

事務局 時間が迫ってきましたので、「議題(3) その他」で挙げております2つの項目について、まとめて説明します。

まず、1つ目は、「西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画)の評価について」です。

2つのワーキンググループの設置についてご了解をいただいておりますが、その1つの評価検討ワーキンググループについては、10月28日に開催することになっています。このワーキンググループは、次世代育成支援行動計画を評価していただくものですが、この会議本体でご審議いただく子ども・子育て支援事業計画と関連するものですので、本

日、少し説明をさせていただきます。

次世代育成支援行動計画については、ワーキンググループでの評価に先立ちまして、庁内の各担当課による自己評価を「資料4-1 進捗状況報告書」のとおり取りまとめています。この報告書をもとにワーキンググループで評価していただく予定をしています。

この評価にあたっては、次世代育成支援行動計画と平成27年度に向けて策定する子ども・子育て支援事業計画との関連を意識しながら意見交換していただき、この会議本体にフィードバックしていただく必要がありますので、資料4-2で「次世代育成支援行動計画と子ども・子育て支援事業計画との関連対比表」としてまとめているので、それを見ながらご審議いただきたいと思います。

資料4-2については、まだまだ未整理の部分もありますが、現在のところ、事務局で整理した資料と認識していただければと考えています。

また、今日は細かい説明はしませんが、中身については、28日のワーキンググループで詳細な説明をさせていただきます予定にしています。

また、ワーキンググループの関連で申し上げますと、ワーキンググループの資料については、ワーキンググループに所属している委員の方にはもちろん事前に送付しますが、所属していない委員の方にも事前に送付させていただこうと考えています。また、議事録についても、1箇月ほど先になると思いますが、ワーキンググループの委員と所属していない委員の方にも送付することを考えています。

これについては、ワーキンググループでの議論は、子ども・子育て会議の本体でも報告してご議論いただきますので、資料等についてもお渡ししておいたほうが良いと判断したものです。

また、ホームページ等での公開の件もありますが、ワーキンググループは、前回の会議で非公開とお決めいただきました。ただ、資料と議事録については、後になります。ホームページでも直後の子ども・子育て会議の資料をアップするタイミングに合わせて公開していきたいと考えています。

また、傍聴に関しては、一般の方については非公開ですが、ワーキンググループに所属していない委員の方については、傍聴を可能にしてはどうかと考えていますので、後ほどご意見をいただきたいと思います。

続いて、2つ目の「ワークショップの実施について」です。

先ほどからも話題が出ていましたが、この会議とは別に、現場の方のご意見を聞くために、ワークショップの実施を検討しています。資料集19ページの資料5をご覧ください。

ワークショップについては、来年1月ごろに実施しようと考えていますが、この子ども・子育て会議の第3回目の予定が来年2月となっていますので、今回しかご報告する機会がありませんので、ご報告する次第です。

概要は書いていますが、まだ日時など、詳細は書いていません。概要だけを説明させていただきますこととなります。

まず、「1 目的」としましては、事業計画の策定にあたって、この会議で皆様のご



意見をお聞きするほか、現場の先生方、保護者の方のご意見をお聞きすることとしています。

現在検討している参加者としましては、4にありますように、公立・私立の幼稚園・保育所、認可外保育施設や子育てひろばの先生方、従事者の方、保護者、利用者を想定しています。また、私立幼稚園、民間保育所の先生方については、西宮市私立幼稚園連合会理事長の委員、西宮市民間保育所協議会会長の委員のお力もおかりしながら、出席者のご推薦をいただきたいと思います。

また、5にありますとおり、この会議の委員の皆様にも、可能でありましたら、オブザーバー的な立場でご参加いただきたいと思います。

6のテーマについては、本日何かアドバイスがありましたらお願いしたいと思っています。

具体的な進行は、20ページの表にあるような形で考えていまして、8から10人のグループに分かれて、そのグループで意見交換をしていただき、最後に発表をしていただくという形を考えています。

会場、時間の都合もありますので、6から7グループで、各グループには先生方と保護者の方が配置されるようにして、グループの中で異なる立場の方々同士での意見交換をしていただきたいと思います。

8のワークショップの意見交換の結果については、この会議にもお出しして、今後の審議の参考にしていただき、子ども・子育て支援事業計画の策定に役立てたいと考えています。

日時については、来年1月と申し上げましたが、早いうちに確定させまして、委員の皆さんにもお知らせして、ご参加をお願いしたいと考えています。

また、まだ詳細は決め切れていないのですが、子どもを対象としたインタビューも考えています。これについては、こども部で所管する施設で、インタビュー形式で子どもさんの直のご意見をお聞きすることを検討しています。

説明は以上ですが、ワークショップのテーマや進行などについてアドバイスがありましたら、ぜひお願いしたいと思います。

会長 時間の関係がありますので繰り返しません、ワーキンググループについては、今後、副会長のもとで進めていただくこととなります。

このワーキンググループについては、事務局から説明があったとおりということであるのでしょうか。

委員 委員が傍聴できることはそれでいいと思うのですが、特に支障がないのであれば、一般的に公開しても別に構わないのではないかと思います。皆さんの意見はいかがでしょうか。

副会長 私は、基準等検討ワーキンググループの座長をお引き受けしているのですが、これは本当に意見をすり合わせてやっていく場です。言い間違いや考え違いをお互いに出し合いながら、みんなで深めていく場ですので、私は、委員同士での意思疎通を図るためにも、委員の方は非公開でなくてもいいのですが、一般の方には非公開でお願いしたいと思います。

実は、猪口さんが少子化担当大臣のときの委員会に呼ばれていたのですが、これも、大臣とするときは非公開でした。現物給付にするのか、現金給付がいいのかとか、医療費をどうするのかとか、明日からどうするかを忌憚なく議論していました。その議論が既に決まっていることととらえられたり、市の方針や考えだととらえられると、とても困ります。みんなで試行錯誤しながら議論するためにも、猪口少子化担当大臣のときの非公開の議論は、とてもよかったのです。もちろん、その後で議事録は公開されますし、結論は公開されるのですが、途中経過のプロセスでは、みんながいろいろとざっくばらんに話し合うためにも、私は、自分の経験から言うと、非公開にさせていただきたいというのが希望です。

委員 私もできれば非公開のほうがいいと思います。思いに言葉がついていかない場合もありますので、ざっくばらんにお話しできるムードを出していただいたほうが、しっかりと話し合いができます。できれば非公開のままにいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

会長 ほかの方のご意見はいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

会長 それでは、非公開ではありますが、委員の皆様方は、市民の代表でいらっしゃる、団体・事業所の代表でもおありになりますので、そのような意味合いで、委員の方に傍聴いただくことはオープンにするという形によろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

会長 それでは、そのようにさせていただきます。

次に、時間が限られているのですが、ワークショップについてです。

まだ時期が決まっていませんし、私としては、事務局から提案のあったことについて、委員の方のご意見をメール等でお寄せいただくという形で集約させていただきたいと思っています。そのような形によろしいでしょうか。もし今の時点で何かあれば、おっしゃっていただきたいと思います。

副会長 このワークショップは、皆さんのいろいろなニーズを深く聞き取るものなので、同じニーズを持つ人たちがグループを組む方が良いと思うのです。保護者と先生と一緒にグループになるのではなく、保護者は保護者、先生方は先生方でグループを組み、それぞれのグループで出たことについて意見交換することは可能だと思います。日ごろ言えないことや思っていることを言えますし、同じニーズを持っている人同士なら、話し合うことで気づきもあります。私の希望とこれまでの経験から言うと、ニーズを聞きとる場合は、同じニーズの人で固めて、保護者は保護者で固めて、幼稚園教諭、保育所それぞれで固めてという形でグループを分けて意見を出し合い、その後で発表して意見交換するという形がいいのではないかと思います。

私の提案ですので、皆様のご意見を伺いたいと思います。

会長 ワークショップの進行に関するご意見をいただきましたので、事務局のほうで考えていただいて、副会長と一緒に精査させていただくという形によろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

会長 それでは、ワークショップについては、まだ時間がありますので、委員の皆様

方もお考えいただいて、ご意見をいただきたいと思っています。

委員 今のご意見を含めて意見を言えればいいですね。

会長 そうです。

委員 ワークショップは、この1回だけなのでしょうか。それとも何回か重ねていくのでしょうか。

事務局 今のところは1回だけと考えています。

委員 もし可能ならば、もう少し小さな形でもいいので、例えば北部と南部というような形で、参加しやすい場所で開催することは可能でしょうか。市役所が実施しなくても、例えば子育てひろばなどに委託するなどして、新しい制度ができることに向けて、保護者や関係している方たちの意識をもう少し喚起する意味でも、ワークショップを重ねていけばいいと思います。

時間がないのはわかるのですが、1回だけというのは少しもったいないなと思います。

会長 ご意見としてお伺いするというので、事務局で検討していただくことにしましょうか。

委員 はい。

会長 何か意見がありましたら、1月まで時間がありますので、ご意見をいただきたいと思っています。

せっかくの試みですので、まず1月のものをしっかりしたものにしなければいけないと会長として思っていますので、ぜひご意見をお願いしたいと思っています。

それでは、時間が来ましたので、このあたりで閉めさせていただきます。繰り返になりますが、何かご意見がありましたら、事務局にお伝えいただいて、アンケートについては、早々に私と事務局で詰めて発送するというのでご了承いただきたいと思います。

最後に、事務局から事務連絡をお願いします。

事務局 12時を回っていますので、手短かに申し上げます。

次回子ども・子育て会議の日程については、既にお知らせしておりますとおり、来年の2月17日月曜日の午後5時からとなっています。場所については、また改めてお知らせします。

また、ワーキンググループの構成員については、本日の次第の次のページに委員の一覧を掲載していますので、ご確認をいただくようお願いいたします。

それぞれのワーキンググループの日程については、参考資料集の最後のページに、本体の会議を含めたスケジュールを掲載していますので、ご参照ください。

評価検討ワーキンググループについては、第1回は10月28日月曜日14時から、第2回は11月25日月曜日14時からとなっています。基準等検討ワーキンググループについては、第1回が11月27日水曜日19時から、第2回は来年1月29日水曜日19時からとなっています。皆様に事前に日程をお聞きして調整したのですが、すべての委員のご都合がつく日がありませんでしたので、一部の委員にはご予定のある日になってしまっています。申しわけありません。勝手ではありますが、もしご予定の変更が可能でしたら、ぜひワーキンググループにご出席をいただきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

また、両方の委員になられている方については、11月25日と11月27日が1日置いただけで連続となっています。お忙しいところ申しわけありませんが、両日とも出席をよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど申し上げた第3回本体会議と今申し上げたワーキンググループの第2回目までの日程で、今年度3月までのすべての日程が決定したことになります。ただ、今後の会議の進捗状況、国の新制度の検討状況によりましては、追加で会議を開催する可能性もありますので、ご承知おきください。

最後に、机の上に置かせていただいていますピンク色のチラシについてです。

先ほども少し出しましたが、11月10日に、シンポジウムを開催します。文教住宅都市宣言50周年を記念しまして各種事業を実施しているところですが、こども部の関連では、この11月10日日曜日に、大手前大学さんのホールをおかりして、「みんなでつくろう！新しい子ども・子育て支援」というテーマでシンポジウムを開催します。

関西大学の山縣先生、内閣府の子ども・子育て支援新制度の担当参事官をお迎えし、新制度に関しての基調講演を行うほか、パネルディスカッションでは、会長、委員にもパネラーとしてご出演いただく予定になっています。

委員の皆様も、お時間がありましたらご参加いただきたいと思います。今回のシンポジウムについては、申込制となっていますので、参加いただける場合には、事務局におっしゃっていただきましたら、お席は確保させていただきますので、よろしくお願ひします。

以上です。

会長 事務局からの連絡があったとおりです。今月の終わりからワーキンググループが順次開催されることになっています。座長をお願いしています副会長には、ご腐心いただくこととなりますが、よろしくお願ひします。また、構成メンバーの委員の皆様方も、ぜひそこで貴重なご意見をいただきたいと思いますので、年末お忙しくなられるとは思いますが、ぜひご参加いただき、ご意見をいただきたいと思います。

また、第3回会議は、年明けに両ワーキンググループの報告をいただくことになっていますので、その点もよろしくお願ひします。

それでは、これで第2回の子ども・子育て会議を閉じさせてさせていただきます。

貴重な時間をいただきまして、ありがとうございました。

〔午後0時07分 閉会〕

【委員出席者名簿 17名】

所属団体・役職名等	氏名
西宮市私立幼稚園連合会 理事長	出原 大
西宮市民間保育所協議会 会長	内田 澄生
公募市民	大森 早苗
佛教大学社会福祉学部 教授	奥野 隆一
兵庫県西宮こども家庭セ ンター 所長	柏原 俊朗
公募市民	北村 頼生
西宮市労働者福祉協議会	久城 直美
西宮市民生委員・児童委 員会	熊谷 智恵子
武庫川女子大学文学部 教授	倉石 哲也
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子
地域子育て支援センター つぼみのひろば セン ター長	林 真咲
西宮市地域自立支援協議 会こども部会 部会長	東野 弘美
はらっぱ保育所(認可外 保育施設) 園長	前田 公美
甲南大学マネジメント創 造学部 教授	前田 正子
西宮市青少年愛護協議会	森 郁子
株式会社阪急阪神百貨店 西宮阪急 店長	由本 雅則
にしのみや遊び場つくろ う会 代表	米山 清美

【事務局出席者名簿 20名】

所属・役職	氏名
【健康福祉局】	
担当理事(子ども・子育て)	山本 晶子
こども部長	川戸 美子
参与(子育て支援担当)	津田 哲司
子育て企画課長	楠本 博紀
児童・母子支援課長	西岡 秀明
保育所事業課長	廉沢 裕和
参事(保育指導担当)	婦木 雅子
児童福祉施設整備課長	緒方 剛
参事(児童発達支援センター・政策 担当)	佐々木 秀樹
子育て総合センター所長	増尾 尚之
わかば園事業課長	岡崎 州祐
子育て手当課長	海部 康
地域保健課長	小田 照美
【産業文化局】	
勤労福祉課長	堂村 武史
【教育委員会】	
教育次長	田近 敏之
学校教育部長	垣内 浩
学事・学校改革課長	中西 しのぶ
学校教育課長	大和 一哉
特別支援教育課長	中畑 尚子
社会教育課長	荻根津 勝